

～各種相談事業等をご利用のみなさまへ～

## 新型コロナウイルス感染予防対策に関するお願い

令和2年4月7日に政府より、「緊急事態宣言」が発令されました。利用者様、ご家族様および関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、感染予防のために、ご協力をお願い申し上げます。

### 相談業務における注意点

- ① 職員はマスク装着と相談前後の手指消毒を行います。来所者の皆様にも**対応前の体調確認とマスク装着・手指消毒**をお願いいたします。
- ② **3密（密閉・密集・密接）**を可能な限り避けていく観点から、面談の方法を再考し、ロビーなど開かれた場所、又は十分な間隔が取れる部屋等での対応に変更させていただきます。  
また、緊急の場合を除いては直接お越しいただく前に、まず、お電話で相談をいただきますようお願いしております。
- ③ 感染予防の観点から**面談時間の短縮、訪問活動、同行支援の自粛**等の対応をさせていただく場合があります。ご自宅への訪問は必要最低限にとどめさせていただくため、お電話や郵送での書面对応へのご協力をお願いいたします。

### 感染拡大防止のために、全職員がとりくんでいること

1. 全職員が毎朝の検温と体調確認をおこなっています。
2. 事務所への出入りや利用者様宅等訪問時には、手洗い、手指消毒に取り組んでいます。
3. 事務所内について、ドアノブ、共用スペースの机など不特定多数の人が使用する場所を中心に、定期的に消毒作業をおこなっています。また、随時、換気もおこなっています。

今後も皆さまの安全と安心、感染拡大防止のため職員一丸となり対応していきますので、よろしくお願いいたします。